

金城 ヨシヒデだより



ごあいさつ

朝夕のさわやかな風を感じる季節に皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

急激な原油高、物価高等による景気後退、さらに米国発の金融危機からくる国民生活への不安や、中小企業経営への圧迫から国民の生活を守るために、公明党は緊急経済対策をまとめ政府に働きかけました。これまで強く主張してきた「定額減税」が総額2兆円規模の「定額給付金」として今年度中の実施が決定しました。また、中小企業の資金繰りを支援する緊急保証制度が対象業種530以上に拡大され実施されます。

今、国民の皆様が困難に遭遇している中で、政治・行政

はありとあらゆる対策を講じ、解決のために懸命に迅速に行動すべきと考えます。皆様方のますますのご健康とご多幸を祈念申します。

議会報告

第152回名護市定例会(9月定例会)は、平成20年9月11日から9月26日までの会期で行われました。平成20年度一般会計補正予算案(第3号)を含む市長提出議案12件、報告2件、陳情9件が原案通り可決されました。また議員提出議案1件、意見書案5件、決議案1件、動議1件が審査されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第68号(12月初め配布)の議案処理結果一覧をご覧ください。

9月定例会一般質問から

要旨

ここでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨をご報告いたします。

一、医療・福祉行政について

質問(1) 安心して老後の生活をおくるために。

今年5月14日公明党沖縄県本部は長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の改善策を政府へ申し入れましたが、ア、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について。イ、どのように改善されたのか内容について。ウ、改善内容が本市の対象者にどのように反映されるのかお伺いします。

答弁 ア、国民皆保険を堅持し将来にわたり持続可能なものとしていくために、現役世代と高齢者で共に支え合うものとして、政府与党医療制度改革協議会による「医療制度改革大綱」(平成17年12月1日)に基づきまして、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」、それから「医療費

適正化の総合的な推進」、「超高齢化社会を展望した新たな高齢者医療制度体系の実現」という基本的考え方の下、平成18年の通常国会において新たな高齢者医療制度が創設され、75歳以上の後期高齢者については独立した医療制度の創設となつております。

答弁 イ、均等割(沖縄県4万8440円/年間)

については被保険者の全員が年金収入で80万円以下の方については一人当たりの保険料で7割輕減されておりました。それを今年度に8・5割に輕減、さらに21年度には9割の輕減になります。所得割については所得金額が58万円以下、これは年金収入で考えますと153万円から211万円程度の方々ですが、保険料として算定される割合が8・8%でしたが、5割輕減され4・4%となります。また、特別徴収(年金徴収)の方で、2年間、180万円未満の方で、世帯主や配偶者が本人に代わって口座振替が可能になります。

答弁 ウ、7月と当初賦課の被保険者数4,804人で7割輕減該当者が2,492人、5割輕減該当者が968人、2割輕減該当者295人で、輕減該当者が合計で3,755人となっております。

質問(2) 安心して医療・介護サービスを受けるために。政府は、2006年の医療制度改革で、全国に38万床ある療養病床を2012年度末までに15万床に減らし、残る23万床は介護施設に転換する方針を示しているが、入院患者から「行き場がなくなるのではないか」との不安の声があることを受け、

今年7月23日、公明党の社会保障制度調査会と厚生労働部会が外添厚生労働大臣に患者のそのような不安を払拭するよう申し入れしております。そこで、ア、療養病床再編の内容、イ、本市の療養病床数の内訳と患者数、ウ、国立療養所沖縄愛樂園の将来構想との関連についてお伺いします。

答弁 ア、高齢者への医療・介護サービスのあり方について生活支援を重視する視点に立つて、医療中心モデルから介護中心モデルへと (裏面へ)

転換を図る一環として、療養病床を入院患者の医療の必要性の観点から再編することとされております。更なる高齢化の進展などの人口構造等の中長期的展望を踏まえつつ、各地域における高齢者を支える医療、介護、住まい等の総合的な体制整備の将来像を示そうとするものです。

答弁 イ、療養病床を持つている施設は勝山病院と宮里病院があり、勝山病院の方は154床のうち医療療養病床が94床、回復期リハビリ病床が60床となっております。宮里病院の方は239床のうち医療療養病床が167床、介護療養病床が72床となっています。

答弁 ウ、現在基本構想策定の委託費として今議会に提案している段階であり、予算が確定しましたら、構想策定の議論を進め検討していくものと理解しております。

質問 (3) 住む人も訪れる人も安心できる地域をつくるために。県は、今年12月にドクターへり事業の開始を予定しております。北部地域住民のみならず観光で訪れる人々も安心でき、観光産業の更なる発展のためにも2機目のドクターへりの配備を望む声があります。そこで、ア、ドクターへりの北部への配備について県の考え方、イ、舛添厚生労働相の複数機導入の方針について、ウ、MESHサポートと北部市町村・県はどうかわるのか、エ、再編交付金の活用について見解をお伺いします。

答弁 ア、県は、国の補助によるドクターへり事業が沖縄本島及び周辺離島を運航範囲としていることから、実施して後に運航実績を踏まえながら、北部における配備は検討していきたいとの回答がありました。

答弁 イ、8月に来沖された際に「来年度(2009年)に沖縄に2機目を導入したいと思っている」、「導入場所についてはどこがいいのか、北部か、石垣か、それは地元の人が決定すべきで私が決めてはいけない。その決定に従つて2機目を導入したいと思つてはいる」との発言があつたようあります。

ただ、予算規模や導入時期については具体的には示されていないようです。

答弁 ウ、北部市町村会では全会一致で北部救急ヘリの存続対策に係る要請書を県知事及び厚生労働省あてに8月6日に提出しております。

答弁 エ、可能性を当たつてはいる状況です。

二、道路行政について

質問 (1) 外廓線について ア、進捗状況と供用開始予定について イ、完了区間の(完全ではないが)供用開始できないか ウ、通学路の安全対策についてお伺いします。

答弁 ア、外廓線第2工区については整備延長780メートルであり、平成19年度末現在554メートルの整備済みで、約71%の進捗であります。また用地補償についても95%を超える進捗となつております。平成22年4月の供用開始を目標に事業を推進しているところです。

答弁 イ、宮里市営住宅前の交差点を平成20年度(今年度)整備予定しており、その後に信号機設置等の課題もございますが、一部供用開始ができるか検討したいと思います。

答弁 ウ、歩道と車道の間に歩行者横断防止柵を設置し交差点や横断箇所には横断歩道を設置します。また、宮里市営住宅前交差点、大宮小学校裏門、グラウンド西線との交差点の3ヶ所について、平成20年5月29日付けで名護警察署長あて信号機設置について要請をしているところです。

三、安全対策について

質問 (1) 柳原線の外廓線(名護中裏側交差点)から火葬場線の区間が夜間暗くて不安を感じている市民の声がありますが、安全対策についてお伺いします。

答弁 街路樹の剪定や雑木の伐採を行い、防犯灯の照明効果の向上を図りたい。また、交通安全事業での設置が可能なか調整したいと思います。



名護少年少女合唱団定期演奏会
(茨城県派遣壮行公演)が行われました。2008・9・14
場所:名護市民会館

無料法律相談のご案内

公明党無料法律相談

日 時 毎週土曜日 午後1時から午後5時まで
場 所 公明党沖縄県本部 (098-862-0210)
(最終土曜日は沖縄市の金城ツトム事務所 098-921-1000)

法テラスコールセンター

電 話 0570-078374 平日午前9時~午後9時まで
土曜日午前9時~午後5時まで

名護市無料法律相談

日 時 每月第2、第4火曜日(祝祭日は繰り下げる)
場 所 名護中央公民館第4研修室
受付時間 12:00~13:00 相談時間 13:00~16:00
問い合わせ先 名護市役所市長室 (0980-53-1212)

名護市消費生活無料相談室 (毎週木曜日 10:00~16:00)

やさしく、深く、面白く、役に立つ
政治を毎日わかりやすくお伝えする
公明新聞を読んでみませんか?
日刊 (1ヶ月 1,835円/税込)
激しく移り変わる社会・政治の動きを正確
な報道で伝えてまいります。
お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259